



近畿地方整備局 淀川河川事務所	配布日時	平成30年3月15日 14時00分
資料配布		

件名	<p>甚大な浸水が想定される摂津市において、 「まるごとまちごとハザードマップ」 標識設置の除幕式を実施</p> <p>～淀川の想定最大規模洪水による浸水位を揭示～</p>
----	---

概要	<p>淀川河川事務所では、国や市町等と水防災意識社会の再構築に取り組んでおり、生活空間である“まちなか”に想定される浸水位等を標識として設置する「まるごとまちごとハザードマップ」の実施を推進しています。</p> <p>この度、淀川の洪水浸水想定区域の大阪府域で平均浸水深が最も深い摂津市において、<u>摂津市立別府コミュニティセンター</u>で浸水位標識設置の除幕式を執り行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日時：平成30年3月19日(月)午後4時30分より15分程度 ●場所：摂津市立別府コミュニティセンター (大阪府摂津市別府2丁目10番21号) ●出席者：淀川河川事務所長、摂津市長、摂津市議会議長、 摂津市施設管理公社理事長、別府小学校区連合自治会長、 淀川右岸水防事務組合事務局長
----	--

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、北摂記者クラブ
------	----------------------------

問合せ先	<p>近畿地方整備局 淀川河川事務所</p> <p>副所長 白波瀬卓哉 (内線 206)</p> <p>調査課長 森田 一彦 (内線 351)</p> <p>TEL 072-843-2861 (代表)</p> <p>摂津市 総務部 防災管財課</p> <p>課長 古賀 順也</p> <p>TEL 06-6383-1111 (代表)</p>
------	--

まるごとまちごとハザードマップ除幕式について【摂津市】

○日時・会場

- ・平成30年3月19日(月)午後4時30分より15分程度
- ・摂津市立 別府コミュニティセンター 正面玄関付近
(大阪府摂津市別府2丁目10番21号)

○出席者

摂津市長、摂津市議会議長、(一財)摂津市施設管理公社理事長、
別府小学校区連合自治会長
淀川河川事務所長、淀川右岸水防事務組合事務局長

○除幕式次第

- ・開式
- ・挨拶(淀川河川事務所長)
- ・除幕(出席者一同)
- ・挨拶(摂津市長、摂津市議会議長)
- ・地元活動紹介(別府小学校区連合自治会長)
- ・閉式
(閉式後に、報道機関向けの取材対応のための時間を設けます)

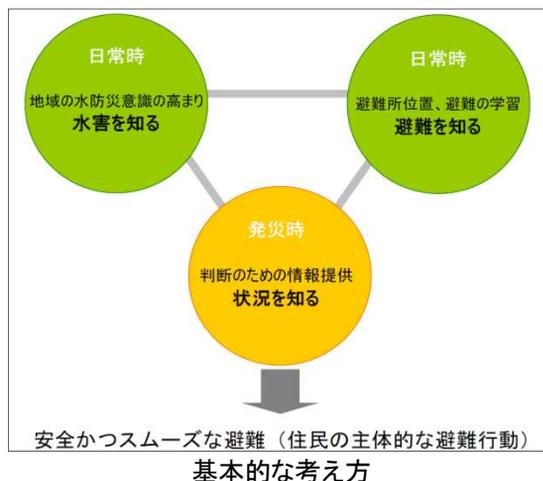
～参考～

- ・平成29年6月に淀川の浸水想定区域を想定最大規模へ更新し、「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」も改定された。
- ・摂津市は、淀川の洪水浸水想定区域において大阪府内でも最も平均浸水深が深い自治体。
- ・水防災意識社会再構築ビジョンに従い「まるごとまちごとハザードマップ」を推進し、改定された手引きに従い想定最大規模の浸水位を掲示する。
- ・別府小学校区連合自治会では、昨年度に地域版の防災マップを作成されており、この度、地域の避難所であり活動拠点の別府コミュニティセンターにおいて想定浸水位の標識を設置する。

「まるごとまちごとハザードマップ」とは...

【「まるごとまちごとハザードマップ」の目的】

浸水深や避難所等に関する情報を水害関連標識として生活空間である「まちなか」に表示することにより、日常時から水防災への意識を高めるとともに浸水深・避難所等の知識の普及・浸透等を図り、発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限にとどめることを目的としています。



【図記号の種類】

まるごとまちごとハザードマップとは、「洪水」（浸水深）及び「内水」（浸水深）、「高潮」（浸水深）、「避難所」の情報を、水害関連標識として設置するものです。それぞれの情報については、次のとおり全国で統一的に使用する図記号を記載します。なお、JISの改正に伴い「洪水」の図記号が変更されています（平成29年6月に「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」が改定されました）。

●洪水・内水

〔図記号の意味〕

洪水：河川が氾濫した状態を示す。

内水：雨水出水により浸水した状態を示す。

〔図記号の目的〕

当該地域が洪水・内水の影響を受ける可能性がある地域であることを示す。



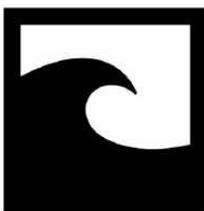
●高潮

〔図記号の意味〕

高潮により浸水した状態を示す。

〔図記号の目的〕

当該地域が高潮の影響を受ける可能性がある地域であることを示す。



●避難所

〔図記号の意味〕

災害発生時安全な避難所を示す。

〔図記号の目的〕

災害時の避難先となる安全な建物を示す。



電柱等への 設置の場合

想定浸水深の高さ、もしくは実績浸水深の高さにラインを設定する

表示板面の中心を概ね
 $h=1.35\text{m}$ に設定する

壁面等への 設置の場合

設置イメージ

（図記号はJIS Z 8210）

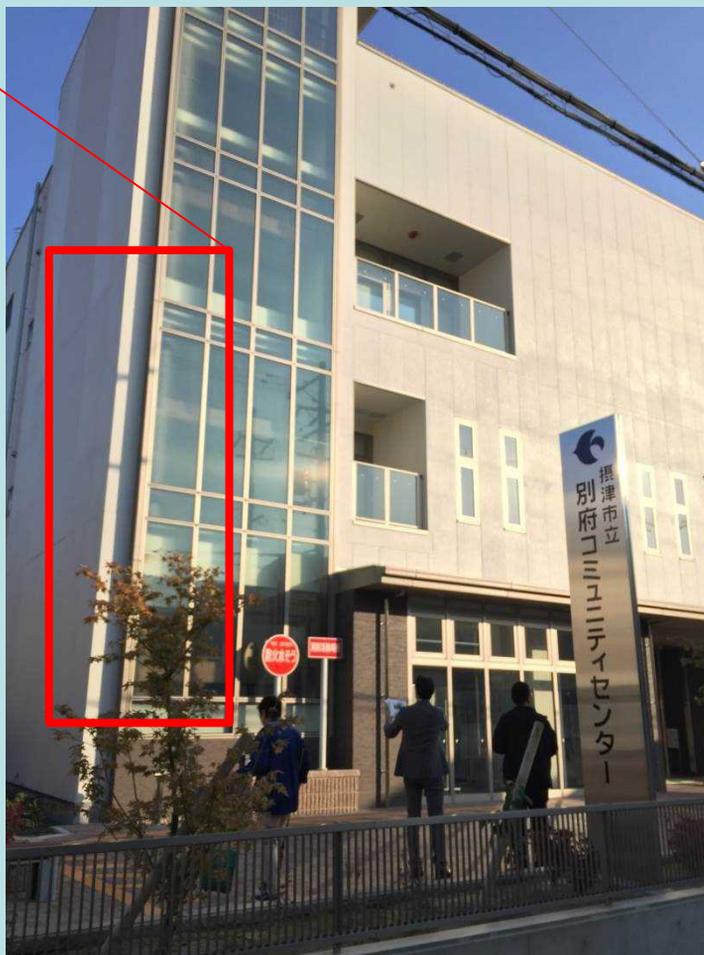
※まるごとまちごとハザードマップの実施の手引きについては以下のURLを参照
<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/marumachi/>

浸水位標識設置と除幕式実施のイメージ(摂津市)

◆浸水位標識設置のイメージ



摂津市立 別府コミュニティセンター



◆除幕式実施のイメージ



【参考】水防災意識社会再構築について(淀川管内)

○平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえた「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、全ての直轄河川とその沿川市町村において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築するためのハード・ソフト対策を一体的、計画的に取り組んでいます。

取組概要

・各地域において、河川管理者・都道府県からなる協議会等を設置し、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

【ハード対策】 住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、**より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、重点的に実施**する。

【ソフト対策】 「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、**氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危険管理型ハード対策」を実施**する。

<危機管理型ハード対策>
○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>
天端のアスファルト等が、越水による侵食から堤体を保護(鳴瀬川水系吉田川、平成27年9月関東・東北豪雨)

<洪水を安全に流すためのハード対策>
○優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>
○住民等の行動につながるリスク情報の周知
・立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
・不動産関連事業者への説明会の開催

○事前の行動計画作成、訓練の促進
・タイムラインの策定

○避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
・水位計やライブカメラの設置
・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供

家屋倒壊等氾濫想定区域 ※

※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域

ソフト対策の主な取組(淀川河川事務所と沿川市町や関係機関による大規模氾濫減災協議会により進めています)

①地域ごとの特性に応じた避難方法を踏まえ、住民の主体的かつ適切な避難行動を促すための取組

■想定最大規模洪水を対象とした水害ハザードマップの策定・周知等

- ・水害ハザードマップの更新・周知
- ・まるごとまちごとハザードマップの実施
- ・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用

■適切な避難行動の実現に向けた取組

- ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの整備
- ・関係機関との情報共有体制の整備
- ・避難計画等の策定
- ・避難訓練の実施
- ・避難誘導體制の整備

■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成

- ・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成
- ・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善
(水害時の情報入手のし易さをサポート)

■防災教育や防災知識の普及

- ・住民等を対象とした水防災に関する講習会等の開催
- ・小学生や教員を対象とした水防災に関する講習会等の実施

■避難行動のための情報発信等の充実

- ・避難行動に資する情報発信等の充実

②発災時に可能な限りの避難時間を確保し、人命と財産を守るための水防活動強化の取組

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

- ・市町と水防事務組合(水防団(消防団))の連絡体制の再確認等
- ・水防事務組合(水防団(消防団))や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検
- ・関係機関が連携した実働水防訓練の実施
- ・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進

③一刻も早い生活再建及び都市機能・社会経済 活動の回復のための排水活動強化の取組

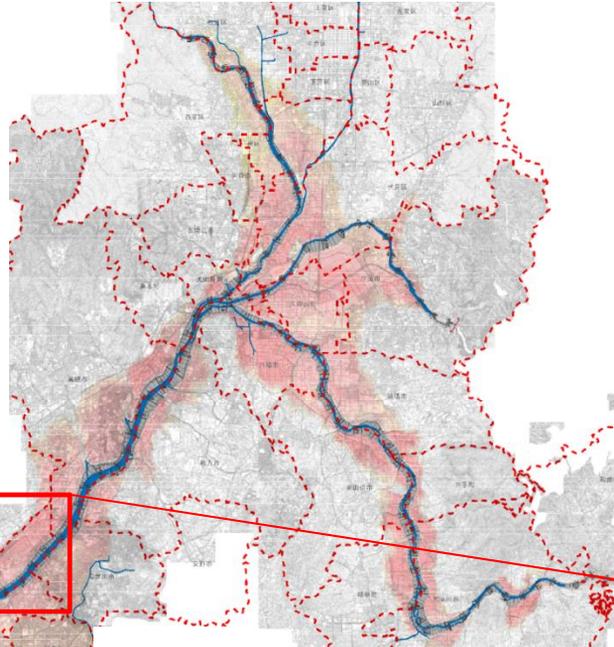
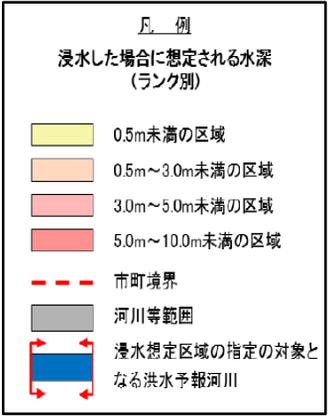
■排水施設の耐水化及び排水訓練の実施

- ・排水施設の耐水化
- ・排水検討及び排水訓練の実施

【参考】淀川の洪水浸水想定区域について(摂津市)

- 水防法が平成27年7月に改正され、洪水浸水想定区域は想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充。
- 淀川河川事務所では平成29年6月14日に洪水浸水想定区域図を公表。
(想定し得る最大規模の洪水：年超過確率1/1,000程度)

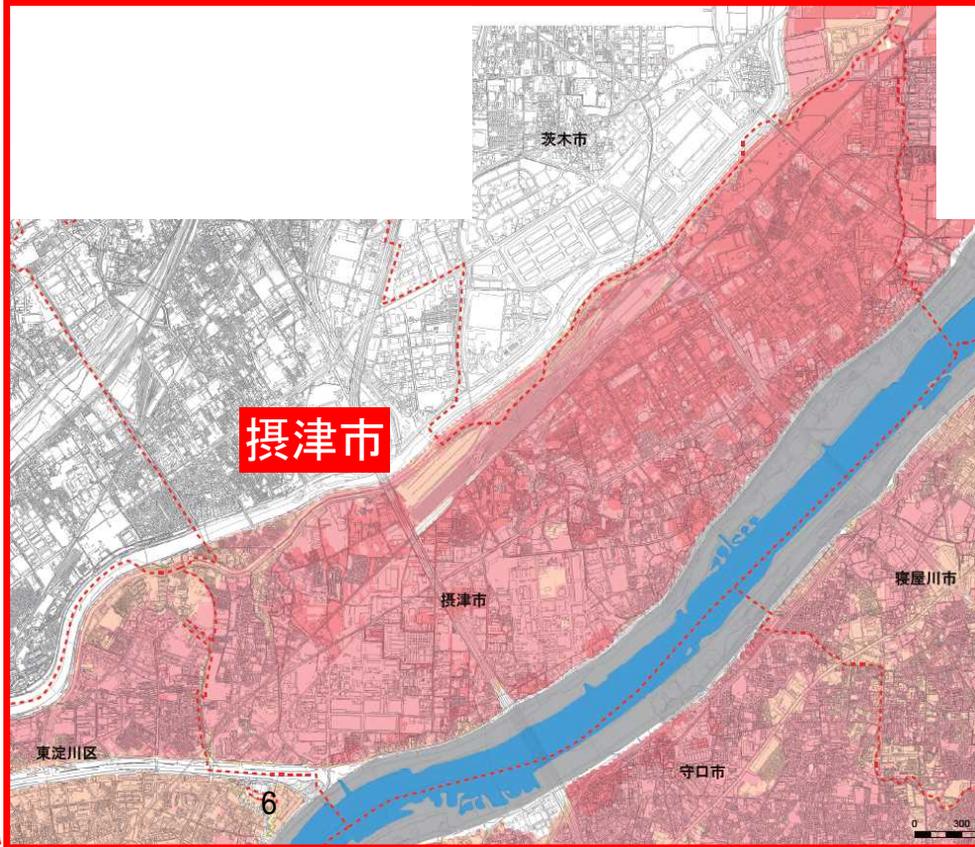
淀川洪水浸水想定区域(平成29年6月14日公表)



想定最大規模の降雨による大阪駅周辺における浸水イメージ

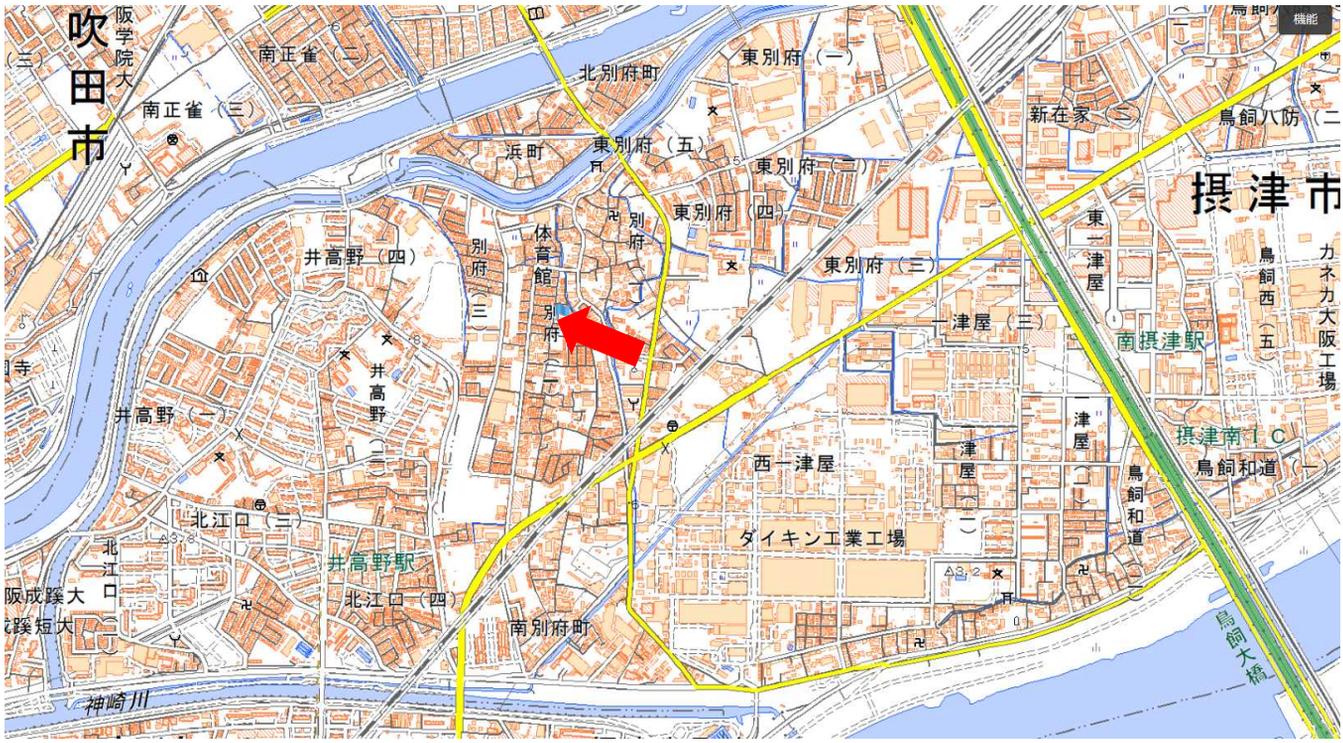
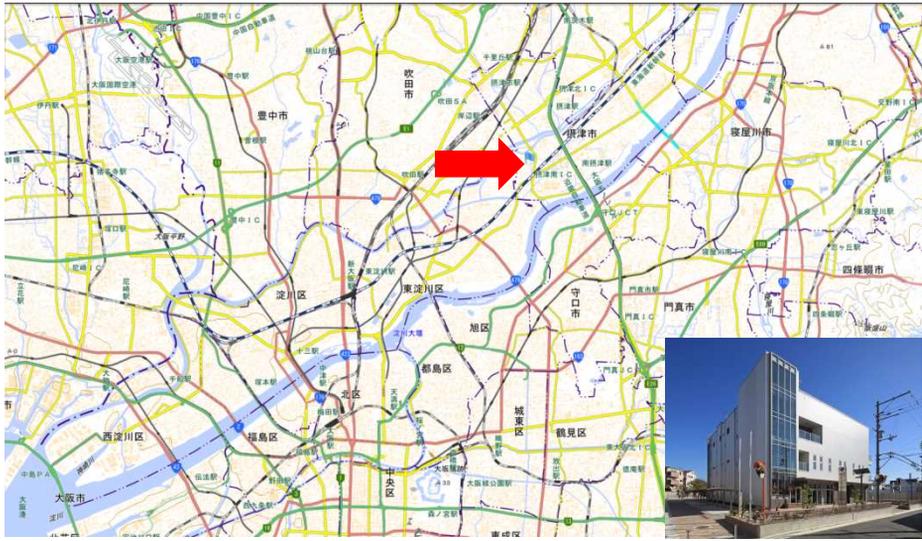
摂津市域における浸水想定

- ・浸水面積 8.2(km²)
- ・最大浸水深 7.3(m)
- ・平均浸水深 4.7(m)



【参考】除幕式会場へのアクセスについて(摂津市)

除幕式は、平成30年3月19日(月)16:30より、
摂津市立別府コミュニティセンターの正面玄関付近にて執り行います。



会場: 摂津市立別府コミュニティセンター
〒566-0046
大阪府摂津市別府2丁目10番21号
TEL 06(6340)8155
URL <http://www.befu-cc.jp/>